

## 令和元年度 第2回帯広市緑化審議会 議事録（概要）

- 1 日 時 令和元年10月15日（火）15：00～17：00
- 2 場 所 帯広市役所議会棟3階 全員協議会室
- 3 出席委員 辻委員長、橋本部長、天内委員、江藤委員、塩田委員、澁谷委員、中田委員、野村委員、藤本委員、目黒委員  
(欠席：川島委員、坂本委員、鳥本委員、細川委員、松田委員、三日市委員 6名)
- 4 事務局 前田副市長、和田部長、石塚道路担当調整監、樂山課長、金山公園管理担当課長補佐、小丹枝みどりと花の係長、中村管理係長、國枝整備係長、丹羽主任、下森主任、伊藤主任補、追杉主任補、佐藤係員

### 5 議事概要

#### (1) 報告

帯広市緑化審議会専門部会 橋本部長より、「第2次帯広市みどりの基本計画」の素案について報告

#### (2) 諮問

前田副市長より帯広市緑化審議会へ「第2次帯広市みどりの基本計画」の策定について諮問

#### (3) 諮問事項

- ・第2次帯広市みどりの基本計画について

(第2次帯広市みどりの基本計画の原案案について第1章から第3章まで事務局より内容説明)

- 委員 第1章の「5 対象区域」の地図について、もう少し拡大して見やすくできないか。
- 事務局 地図を拡大して、見やすくなるよう調整する。
- 委員長 地図自体がぼんやりしているのもう少しシャープにすると分かりやすくなると思う。  
地図を拡大するというのは、帯広市の部分を大きくして、凡例を中央に寄せるということか。
- 事務局 そのように考えている。
- 委員 地図の中の文字が見えないので、もう少し地名などを分かりやすくできないか。
- 委員長 国土地理院で、閲覧できるデジタルの地図を配付しているので、それを活用するともう少しは  
つきりした見やすい地図になると思う。  
また、本日欠席の委員からも事前に質問があったため、事務局より質問の内容説明と回答をお願いしたい。
- 事務局 第3章の「1 みどりの将来像」で、帯広市のみどりの将来の目標となる「目指す姿」の中に、「森と清流に生まれ」という文言がある。

これまで帯広市は、日高の山並みといった森と、十勝川や札内川等の清流に育まれて成長して

きたと思うが、今後は森と清流をいかに保ち、持続可能な都市を形成するかが必要であり、「都市側が森と清流を育む」必要があるのではないかという意見をいただいた。

委員の言うとおりの、「森と清流を育む」視点も当然必要であると考えているが、例えば帯広の森だと、帯広の森に元々あった自然林が、周りの人工林に良い影響を与え、森を育てている側面もあり、「森と清流に育まれる」環境は今後も変わらず続いていくことから、森と清流を育ていく必要はあるものの、「森と清流に育まれ」という文言でも差支えはないように思う。

委員長 育まれているのも事実だし、育ていかなければならないというのも事実である。

それを言葉で全て網羅するのはなかなか難しいと思うが、いかがか。

委員 このままの文言でも問題ないのではないかと思う。

委員 文面で目指す姿を記載しているが、将来像というのは、イラストや写真など将来こういう風になるというものが描かれているイメージがある。

事務局 イラストや写真などを掲載するよう検討する。

委員 将来像について、素案では「みどり豊かな田園都市」と謳っていたが、原原案では「住みよしみどり豊かなまち」となっている。

帯広のイメージで他のまちと違うのは、田園都市であるということだと思うが、農業的な部分がなくなったのは少し残念。原原案の内容では、どのまちでも当てはまるように思う。

委員長 田園都市が無くなったのは、若干寂しいと思う所もある。

みどりの基本計画は、国で言うと国土交通省の管轄であるので、対象区域は都市計画区域が中心となり、都市の問題を扱っている。

こうした計画を策定するときは、必ずみどりのネットワークというものが出てくるが、その際、田園風景を含めたネットワークという風に謳っており、微妙だと感じている。

帯広市のみどりのネットワークを、まちだけではなく日高まで繋がるネットワークと考えれば、ルーラルパスという都市と農村を結びつけるという言葉があるが、「みどり豊かな」と聞くと「まち」のイメージとなる。

その中では田園というのは少し薄くなってしまいが、田園都市という言葉はイメージ的にすごく固いと感じてしまうので、もう少し田園風景が融合された柔らかい表現があれば良いと思うがいかがか。

委員 素案のように枠で囲んで書けば、これが目指す姿であると分かりやすいと思う。

また、田園都市という言葉が固いのであれば、表記は田園都市とするが、読み方は「まち」と読ませることでイメージを付ける手法もある。

委員長 専門部会では、この田園都市という表現についてはどのような話をしていたか。

部会長 専門部会では大きな意見は無かったが、みどりの基本計画は基本的にまちの中の部分を大きく扱っているものであることと、「田園都市」という言葉は最近の若い人の中ではあまり使われなくなっていると感じているので、個人的にはどっちかなという風に思う。専門部会ではこの状態で良いのではないかということになった。

委員長 事務局では、「田園都市」を外して「住みよしみどり豊かなまち」とした要因は何か。

事務局 帯広市では、最初の総合計画から現在の第六期総合計画まで一貫して「田園都市」を標榜、もしくは精神として計画の中に入れ込み、受け継がれてきている。

しかし、先ほどの話にあったように、田園都市という言葉は最近の若い世代にはピンと来ない。

さらに、今回の第七期総合計画では、計画を読んだ人がスッと理解できるような分かりやすい表現で、コンパクトな計画を目指していることから、素案の策定後に田園都市を今の言葉に置き換えるとどうなるかということ考えた。

「森と清流に生まれ 人と自然にやさしい」という部分はその通りであるが、「みどり豊かな田園都市」という部分が難しい言葉であるので、キャッチフレーズの全てで田園都市を語ろうということで、「森と清流に生まれ 人と自然にやさしい 住みよしみどり豊かなまち」のフレーズ全てで田園都市そのものを言い当てるように、こうした言葉としている。

また、田園都市については、第3章の前段で触れており、今後も田園都市という精神を引き継いでいく思いでいる。

さらに、第5章の「景観系統のみどりのネットワーク」に、新たに「農村地域の景観」について写真付きで掲載しており、まさにこれが田園風景であると思っているので、キャッチフレーズの中に田園風景という言葉は入れていないが、田園風景を形容することに重きを置いている。

委員 人によって、帯広市のことを田園都市と思う人もいれば、違う風景をイメージする人もいると思うので、この「みどり豊かなまち」のほうが、皆が同じようなイメージを共有できるという意味で、私は原原案のままで良いと感じている。

文章の中で、田園都市の精神をしっかり継承している表現があれば良いのではないかと思います。

委員 文言の問題は非常に難しいが、それであれば「住みよい」という文言も要らないのではないかと感じる。

住みよいのは当たり前で、そのまま「人と自然にやさしい みどり豊かなまち」で良いように感じるが、どこから「住みよい」という言葉が出てきたのか。

事務局 「住みよい」という言葉は、現在策定中の第七期総合計画での都市建設部の施策のキャッチフレーズから来ている。

みどりの基本計画は総合計画に即するという性質があるため、第七期総合計画の施策とみどり

の基本計画をリンクさせるため、こうした表現にしている。

委員長 「住みよい」というのは第七期総合計画のポリシーとなる部分であるので、この計画を諮問した市長の思いも含める必要があると思う。

田園都市についてはみどりの将来像の前段にも記載されており、将来的にはルーラルパスやルーラルネットワークのような世界共通の理念のようなものが入ると良いと思うが、現段階ではまだ合わないと思うので、今回は原案の「森と清流に生まれ 人と自然にやさしい 住みよしみどり豊かなまち」とすることでよろしいか。(異議なし)

それでは、第3章の文言は原案の通りとするが、将来像についてはイラストや写真のようなみどりのまちをイメージできるものを掲載するようにしていただきたい。

(第4章について事務局より内容説明)

委員 指標について、目標値はどのように設定して決めているのか。

事務局 目標値の設定の前提条件は、「平成30年度に実績値があるもの」「今後20年間に於いて帯広市で数字を追うことが可能であるもの」となっている。

また、国立社会保障・人口問題研究所の準拠推計における2040年の帯広市の人口は155,438人となり、平成30年度末から6.4%の減少が見込まれている。

そのような状況で、例えば基本方針1の指標である「帯広の森の育成に関わる活動者数」は、これから減少することが懸念されるが、帯広の森・はぐくむや森づくり活動団体と連携しながら帯広の森に関する普及啓発などに取り組むことによって、減少を上回りさらに増加となる5%の増加という目標を立てている。

同様に基本方針3の指標である「公園・緑地等の管理に関わる団体数・人数」も平成30年度の実績値からの5%の増加を目標値としている。

委員長 こちらについても、本日欠席の委員からも事前に質問があったため、事務局より質問の内容説明と回答をお願いしたい。

事務局 基本方針1について、帯広の森の育成に関わる活動者数を指標としているが、活動の参加を促す動機づけとなる施策としての、研修会や講習会の開催などを指標とするべきではないかとの意見があった。

基本方針1の「市民と力を合わせた帯広のみどりづくり」には施策が5つあり、これらの取り組み全てを網羅した上で進捗を測る指標としては、研修会や講習会のような狭い範囲よりも、なるべく広い範囲で数字を拾えるものの方が指標としてふさわしいと考え、様々な取り組みを総合して成果として現れる「帯広の森の育成に関わる活動者数」を指標としている。

前提条件が平成30年度で帯広市が把握している数字ということになるので、指標にできるものは限られているが、専門部会で何度も議論を行い、なるべく広くとらえることができ、施策の進捗が分かるものを指標に設定している。

委員長 具体的な行動を指標にすべきという意見については、指標のような数値が見えていれば、目標の達成に向かって具体的な行動を取っていかざるをえないということで、原原案のままでよろしいか。(異議なし)

目標値については、普通であれば10%や20%という数字が出そうだが、専門部会ではどういう議論があって5%増という細かい数字にしたのか。

部会長 元々はもう少し大きい数字が事務局から示されたが、委員からは目標値への到達が難しいのではないかという意見があった。

現在ボランティアに携わっている方たちは、ある程度高齢の方が多いが、人口が減少するこれからの時代は、高齢になっても働く必要があり、ボランティアに関わる人がどんどん減ることになるのに、10%、20%の増とするのはまずいのではないか、実現可能な数字にした方が良くのではないかという意見があり、このような細かい数字となった。

北海道や他の市町村では、目標や指標となる数値を出さない所もあるので、数値を出したことについては評価できるのではないかと思う。

委員長 みどりの維持管理というのはボランティアで支えられている部分が多いので、現実には総人口が減っていく、そして高齢化社会になっていくという中、数値は小さいがプラスの数値を出したことには価値があると思う。

先程の話のように、こうした社会情勢の中、北海道や他市町村の中には、目標値は出せないとしている所も多くなっている中で、帯広市については、身の丈を知った目標値を設定したということでもよろしいか。(異議なし)

委員 質問だが、一般的に推進計画や基本計画の期間は、長期的なものでも10年間であり、10年を1単位とした中でも、中期的ビジョンとして5年で一度検証する形を取っている。

みどりの基本計画の母体である第七期総合計画も10年である中で、なぜみどりの基本計画は20年となっているのか確認したい。

事務局 総合計画の中の数ある分野計画の中で、期間を20年としているのは、都市建設部の「都市計画マスタープラン」と「みどりの基本計画」のみと認識している。

その背景は、どちらの計画もインフラ系であり、都市建設部の中央省庁である国土交通省から、基本的に20年後の姿を展望した計画を作りなさいという具体的な指示があるため、計画期間を10年としている市町村も少数あるが、帯広市は国の意向を踏まえて20年の計画としている。

ただし、都市緑地法の中では、総合計画に即しなければならないと定められているため、総合計画の策定や見直しのタイミングで、みどりの基本計画も見直しや改定をすることもあり得る。

部会長 この計画には、公園の中の森づくりなども含まれている。

木を切ってしまうえば森を失くすのは一瞬だが、森をつくるのは何十年もの期間を要するということを考えると、緑化については、木を植えて20年後どうなるかをイメージしてつくっていくのは悪くないと思うし、部会ではその前提で話をしていた。

委員長 第4章についてもう1つ、本日欠席の委員からも事前に質問があったため、事務局より質問の内容説明と回答をお願いしたい。

事務局 囲み記事内で帯広の森・はぐく一むについて紹介しているが、一番重要な帯広の森の育成管理について、何が必要で、これからの20年間で何を行っていくのかという記述が必要なのではないかとの意見をいただいた。

囲み記事内では、はぐく一むがどのような施設で、今後、どのような役割を担っていくのかについて紹介しており、帯広の森の育成管理については、施策3-3「帯広の森の育成と管理」で詳しく示している。

育成管理について、これからの20年間で何を行っていくかは、もう少し踏み込んで書けることはないか検討したい。

委員長 囲み記事内では、はぐく一むが育成管理の拠点になっていることや、はぐく一むに行けば色々な情報があり、管理も行っていますよというような内容があると良いと思う。

施策の内容のような細かい部分は読んでもらえない可能性があるので、囲み記事内にも、施策3-3と連動した内容が1~2行あると良い。

(第5章について事務局より内容説明)

委員長 第5章についても、本日欠席の委員からも事前に質問があったため、事務局より質問の内容説明と回答をお願いしたい。

事務局 環境保全系統のみどりのネットワークの説明の中で、『動植物の生息・生育環境の「創出」』と表現しているが、「創出」という言葉を使うことは、外来種を入れることにも繋がる恐れがあるので、どちらかといえば「復元」なのではないかとの意見をいただいた。

基本的には、外来種を入れての「創出」ではなく、在来種による動植物の生息・生育環境を「創出」する考えでいる。

「創出」か「復元」かについては、例えば帯広の森の場合は、開拓前の森に戻すことをコンセプトとしているので、「復元」という言葉を使っても差し障りは無いし、都市化によりみどりを

失った場所に、再びみどりを創出する場合は「復元」になるとも考えている。

ただし、失ったみどりをもう一度つくり直す際に、全く同じように復元するとも限らず、新たなみどりを創出する場合もある。また、新たにみどりを創出する場合だけではなく、今あるみどりを長い年月をかけて育むことで、動植物の生息・生育環境が「創出」されていくというようにも考えている。

今のところ、「創出」という言葉の中に「復元」の要素が含まれていると考えているが、どちらがより伝わりやすい言葉になるかは、検討していきたい。

部会長 創出というより、実際は自然に任せて元に戻していくというニュアンスのほうが現実的である。

しかし、創出という言葉が悪い意味でとらなければ、失くしているみどりを、もう一度皆でつくっていき、不自然な自然ではなく、環境に適した自然な自然をつくろうというニュアンスだと思ふ。

委員長 創出は難しい言葉で、学術的に言えば「復元」の方が近い意味であるとは思ふ。

しかし、一般的に、外来種を持ってくることが創出に含まれるとは思わないので、一般の方に分かりやすくするという意味では、「創出」の方が、言葉の響きが良いと思ふ。

委員 「育む」とするのはどうか。創出だと創作するようになる。

委員長 「育む」は元々そこにあるものを育てるということになるので、若干違うように感じる。

委員 稲田エリアや、水光園、帯広神社のエリアなどを本当に元の状態に戻せるかということ、とても難しいので、「復元」も適合するとは言えないと思ふ。

部会長 北海道・帯広という雰囲気は、「創出」にそれほど違和感を覚えさせない部分があると思ふ。

例えば本州だと、今までの自然が残っていて、放っておいても自然に戻ってくる部分があるが、帯広の場合は広い面積を一気に失くしてしまっており、簡単に戻せるものではないので、回復や復元は難しい。創出や創作していくニュアンスがあっても仕方がない部分がある。

委員長 創出の言葉に続く、緑ヶ丘公園、帯広神社、水光園は半自然というか、人工的なものであるもので、そういう意味では創出でも良いと思ふ。

大山緑地の保全は、元々自然林で水が枯れたところに水を入れなおして、復元を行っている。創出とは本当はもっと大きい意味もあるが、北海道というスケールと帯広を合わせて考えると、創出・保全という言葉でも良いのかなと思ふ。学術的な言葉を使うとかえって分かりにくい部分もあるし、「復元」という言葉を使うのはきつすぎると思ふ。

一般の方には外来種というようなイメージはされないと思ふので、創出、もしくはそれに近いニュアンスの言葉があればそれで良いということによろしいか。(異議なし)

また、地図で気になったのは広域的なみどりのネットワーク図の部分で、河川の河畔林のネッ

トワークを骨格となるみどりの軸としているが、河川として青く表記している部分も河畔林があるのに骨格としていないのは違和感がある。

これは十勝全域の話なので、北海道や振興局でも使用していると思うが、出典だけ調べておいてほしい。

委員 各ページに地図が載っているが、単調に見えてしまうので、伝えたい部分は色や文字を使って、もう少し明確にした方が良くはないか。

事務局 もう少し工夫した表現を考えたい。

委員 防災系統のみどりのネットワークについて、「③延焼防止となるみどり」が、配置図だと十勝川と札内川だけを示している。

しかし、文章の中では他の河川も延焼防止の機能を有するとしているので、配置図にも延焼防止の効果があると示した方が良くない。

事務局 実は配置図の中でも他の河川も延焼防止帯としている旨の記載があるが、枠組みが地図の中に溶け込んでしまっていて見にくいので、大きくしたり枠を太くしたりという工夫をしたいと思う。

委員長 川の定義について検討し、川幅や河畔林には防災効果があり色々な機能を持っていることなど、良い所はどんどんアピールし、川の様々な機能が上手く伝わる絵をどのように描くか検討してほしい。

また、景観系統のネットワークの中で農村地域の景観を新たに追加したということで、写真を含めて掲載しているが、配置図を見ると一言の囲み文字で終わっている。

例えば基幹防風林や自然防風林など、街だけではなく農村を含めてネットワークを持っているということを、絵だけでもあった方が、アピール力が高いと思う。

#### (第6章について事務局より内容説明)

委員長 第6章に関しては、財源についての項目を追加したということだが、専門部会ではそういった話はあったか。

部会長 具体的な話が出ていないが、全体として財源の話は常に気になる部分として出ていた。

委員長 行政としては、先日の災害のように、国でないと道や市町村では手が出せない部分があると思う。この項目は今後直接国の力を入れることが出来るようにするための素地として使っていきたいということか。

事務局 街路樹を例に挙げると、街路樹は道路の附属物という位置付けのため、道路をつくるときには国の交付金を充てている。

しかし、整備の時には交付金がつくが、その後のメンテナンスとなると、全額市町村が負担す

ることになる。

帯広市は街路樹を植え始めてから40年以上が経ち、巨木化・支障木化している木が多々あるが、かなりの数があるので、こうした木の処理を一気に帯広市単独のお金で行うことはできない。

これは全国的に同じような課題があり、先日の千葉の台風でも大きな停電があったが、主な原因は電柱が倒れたことによるものだが、少し田舎に行くと木が倒れて電線を切ったということで復旧が遅れたということを知っている。

そういった所を面で対応していくためには、国の支援が必要となるので、財源の項目を行政的な立場で載せさせていただいている。

委員長 今回の災害を見ると行政としてそうせざるを得ない状況であり、例えば自衛隊の出動を頼むとしても、市町村から道に集約してということになると、それだけでタイムラグが生じ、自衛隊として出動したくても受け入れが無いからできないということもあるため、迅速に対応するためには、そうした制度への働きかけについて書き込んでおけば、より早く具現化すると思う。

それでは第1章から第6章までの原原案について、当審議会で出た意見を参考に事務局で修正していただき、大きな修正が無ければ、委員長が内容を確認後、後日市長に答申させていただくということによろしいか。(異議なし)

#### (4) その他

事務局 みどりの基本計画原原案の「4 民間活力を活かした保全・管理・運営」の後段で、指定管理者制度について記載しているが、指定管理者制度を広げていくことに際しての条例提案が9月の議会で議決されたため、現在10月の1か月間で公園の指定管理者の公募と帯広の森の指定管理者との調整を行っているところである。

このまま順調にいくと、12月の議会に指定の議案を提出し、翌4月から指定管理者制度が広がっていく形となり、「民間活力を活かした保全・管理・運営」の内容が具現化することになっていく。